

令和6年度狂犬病予防注射のご案内

☆ 飼い犬の予防注射は毎年1回、登録は生涯に1回は必ず行いましょう。

生後91日以上犬を飼われている方は、生涯1回の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務づけられおり、違反した方は20万以下の罰金が科せられています。

狂犬病は犬ばかりでなくネズミや猫、人間までほぼ全てのほ乳類にも感染し、致死率はほぼ100%の恐ろしい病気です。未然に防ぐためにも、必ず予防注射を受けましょう。

場 所：離島振興総合センター（消防車格納庫）

接種日：令和6年5月22日 水曜日

受付時間：11時30分 開始

接種時間：12時00分～13時00分（時間厳守）

※この狂犬病集合注射は沖縄県獣医師会より派遣される獣医師が日帰りで来島し実施するものとなっています。そのため、悪天候等によりフェリーが欠航、繰り上げ出航、またはその恐れがある場合は、延期となります。

★料金について

当日は1頭辺り、**3,400円**をお持ちください

内訳

注射料金 2,850円

注射済証交付手数料 550円



※ つり銭が出ないようにお願いします。

★注意事項

1. 飼い犬をしっかり押さえることが出来る大人が連れてきてください。
2. フンは必ず飼い主が持ち帰ってください。
3. 問診の結果や、犬の状態や飼い主が犬を押さえることが出来ない場合は、会場での注射をお断りする場合があります。その時は必ず本島の動物病院で予防注射を受けて下さい。

★登録されている犬が死亡した場合や飼い主や飼い主の住所が変わった場合も届出が必要ですので、役場民生課へ問い合わせ下さい。

★当日注射に出来ない方は動物病院等で狂犬病の予防注射後に、狂犬病予防注射の証明書を病院から受け取り役場で注射済証交付の手続きを行ってください。